

同和保育の実際

教育学教室 後藤誠也

はじめに

私なりに、同和保育実践の基礎となる考え方を、かつて明らかにした。そのとき残された課題の一つとして、保育実践の具体的展開の問題を挙げておいた⁽¹⁾。ここでは保育の具体的展開を行う前段階の拠りどころを示してみたいと思う。

同和保育は、通常の保育と何ら異なった特別の保育ではない。通常の保育の中に、機能として同和保育の目標を明確にすることで足りる。ただし、実践にあたっては、子供たちの望ましい発達を想定し、それが現実には保障されるよう、保育者による保育行為が組み立てられていなければならないことはもちろんである。後述のように、「もう一つの、あるいはただ一つの明確な同和保育のめあて」を設定し、その「めあて」達成のために、保育活動が進められていかねばならない。

1 同和保育実践の基礎

(1) 三つの対象と一つの条件

同和保育が対象とするものは、単に子供たちのみとは言いきれない。というより、子供たちの発達を保障するためには、子供たちの自助努力、力量形成への自発的努力を支える環境の十分な形成と条件整備が不可欠となる。この意味で、当面直接的には子供たちを対象とするが、その他に、保育者の問題や保護者の問題、保育・生育環境の整備が、対象となると言わねばならない。

① 子供たち

究極の目標として、子供たちが小学校入学までに、一応備えておくべき力量を身につけさせておくということが挙げられる。進路保障の出発点として、重要な意味を持つこの時期の保育は、小学校入学後の学力保障の土台となるからである。ここでは、子供たちの今の姿を全体像としてありのままに把握することと、その今の姿が、どのような社会的、歴史的条件に規定されての結果かを把握することとの、二つの子供理解の柱が前提となる。

子供たちの現実の姿や生活の中から保育課題を抽出し、この時期の成熟をいかに十分なものにしていくかが、課題となる。その意味では、乳幼児期の発達課題についての理解は不可欠であるし、発達課題達成を阻害する社会的要因の把握と除去も、同時に重要な課題となる。発達阻害要因の把握と除去は、子供たちの生活や学習に直接かかわる保育者、保護者を必然的に対象とせざるを得ないことになる。

② 保育者

同和保育の実践者としての保育者に課せられることは、まず同和問題の認識である。これは、単に一般論でなく、発達保障とのかかわりでの認識である。この認識に基づいた実践が子供たちの発達を保障する保育となるからである。

ここでは、保育者自らの学習努力として、発達観（人間観）の確立と発達課題に関する理解が必要となる。発達課題といういわば目標的なものと現実の発達レベルとのずれを、保育実践を通してどう埋めていくかが、問われてくるからである。

③ 保護者

保育所、幼稚園という施設内において、保育者のみの努力で発達は保障されるわけではない。ともに子供たちを思い、子供たちの望ましい成熟を願っている保護者との連携がなければ、せっかくの効果は出てこない。わが子の将来を展望し、将来の社会で働き、闘うわが子の姿を想定することで、親たちは、現在という土台の時期に何がなかをを考え、必要となろう働きかけを切望しているからである。この点で、親たちの願いを保育の中に取りこんでいくことが、同和保育実践では不可欠のこととなるのである。

④ 保育環境、生育環境の整備

保育者、保護者の連携によって保育を行うにしても、発達を保障するには、単に大人の側の心と具体的な働きかけのみでは不足である。子供たちの生きている、また生きていく場（環境）が、発達を促進する条件を満たしていなければならない。施設内においては、発達を促進する保育環境が詳細に点検され、必要かつ十分な条件が満たされているかが、問われねばならない。遊び場にしても道具にしても、またそれらの活用にしても、同和保育（発達保障）のねらいに即した形で設定され、活用されていなければならない。

同様に、家庭を中心とした地域での生育環境へも視野を広げ、ここでの環境改善にまで、保育の対象を広げなければならぬ。

(2) 発達保障の捉え方

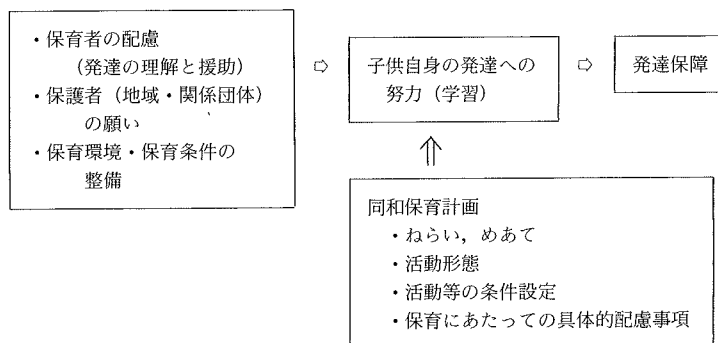


図1 発達保障実現への捉え方

発達保障を実際のなものとするために、図1のように必要な条件の関係を想定しておこう。

子供たち自身の努力は、最も自発的な学習を展開する乳幼児期の特徴である。この努力に対し、具体的で十分な援助を用意すれば、同和保育（発達保障）の実効が見えてこよう。

発達に関する理解と適切な援助を持った保育者の子供たちへの配慮が、同和保育計画を適切なものとする。子供たちの生活とその姿の中に、発達阻害（疎外）の要因と社会的条件を見極めるところに、同和保育計画のねらいが見えてくる。同時に、現実を設定すべき「めあて」や、とるべき具体的な活動の形態が浮かび上がってこよう。そのために、必要となる全般的な環境条件の整備のあるべき姿や改善点が、そして保護者の願いが、子供たちへの働きかけの方向と実体を明らかにしてくれるだろう。

保育計画立案上の要点については後述するが、計画自体が具体的めあてを持ち、そのめあてに即した活動等の形態を含み、活動に際して配慮が十分になされていることが不可欠のこととなる。

「健康でしなやかな身体をつくる」目標を設定したとき、この目標に到達するために、年齢や発達に適した活動が選ばれることとなろう。そして、その活動に参加した子供たちは、経験後ある具体的な力量形成の軌道の上に乗ることだろう。例えば、ボールを地面にころがし、そのボールを避けて動きまわる変形ドッジボールで、4歳ではボールを2個にするとか、5歳では3個にするとすれば、成熟に応じて反射的移動力や調整力の形成に、より積極的な条件整備となろう。

(3) 同和保育の内容

① 内容（課題）

便宜的に二つに分けて言えば、同和保育の内容は、進路保障の基礎づくりと人権問題学習の開始ということになる。いずれもその後引き続き小学校以降の同和教育の出発点（基礎）となるものである。

人間として生きる上での生活能力の育成と、人間関係の中での人権意識（感覚）の醸成という二つの保育の目標や内容は、もちろん別個に切り離すことはできない。子供たちの日常の生活の中で両者は関連しながら具体的な場面として一つの問題状況をつくる。子供たちがこの問題状況を体験的にくぐり抜ける道程に、同和保育は存在しているのである。

② 人権

人権を「社会的ないのち（人間であることを示す証としての）」と、私は捉えている。この「いのち」を大切に、生き生きと躍動させることができたとき、人権の保障が言える⁽²⁾と私は捉えている。

同和保育は、子供たちの「いのち」を大切に育て、また子供たち相互で育ちあえる営みとして、把握することが必要である。差別を「いのち」の軽視、また攻撃する行為と捉えるならば、積極的にも消極的にも、「いのち」の躍動の姿を私たちは、一つの規準として設定しておかねばならないと言える。こうして、同和保育の基本的実践課題は、「いのちを育てる」ことにあるということが出来る。この命題を達成するために、「めざす子供像」が想定できるのだし、保育における基本原則として「保育者の姿勢」が問われるのである。さらに、子供たちの力量形成への積極的援助、具体的な活動の選択、そして条件設定や配慮の切り込み口として、「同和保育の視点」が必要になってくるのである。

(4) 乳幼児の特性

子供たちの成熟は、身体的側面の成長とそれ以外の側面の発達とが、車の両輪のように同時進行する形で行われていく。そこには、身体的成長に伴って知的、社会的、道徳的な発達への欲求が、自発的に行動化へと向かわせる、という条件を忘れてはならない。こうした子供たちの自発的学習の特性を、基本的に理解することを通して、成熟への働きかけを行っていくべきである。

① 学習特性

乳幼児の学習特性としては、直接経験、繰り返し、自発性、模倣が主となる。と同時に、学習の場の社会的条件づけも問題となる。従ってこれらの価値を重視することが求められる。

ア 直接経験は、子供たちが実体とのふれあいを通して、換言すれば自己の感覚器官を通して、はじめて受容を納得するという特性に基づく。多様で多量の経験を、事物との直接的なふれあいを通して積ませる機会設定への配慮と、経（体）験の場の提供が、ここでは最も大切なこととなる。体験する中で受けとめた教訓が、知識となり知恵となっていくからである。

イ 繰り返しは、子供たちの記憶時間の短さを補い、たび重なる同種の体験によって、記憶時間の切れ間を埋めていくことである。繰り返しによって、脳やからだに体験の意味が残留する時間が増える。

子供たちはからだで覚えていく。それには、練習が何よりも大切になる。繰り返される体験が、それぞれの子供の判断や行為のある種のパターンを形づくっていく。そのパターンによって、知識や知恵や技能の習得、上達が行われていく。

繰り返しは、子供たちに体験の意味を根づかせていく。根づかせたところに力量が見えてくるのである。

ウ 自発性の承認は、子供たちの学習意欲や学習の必要性を、自分のものとして意識させるところにある。「やらせ」は、子供たちの身につかない。条件反射的な定着のさせ方は考えられるとしても、子供なりの「なぜそうするのか」の納得は、そこにはない。それが、子供たちの行為を人間としてのものから、遠くに引き離すことになる。

自分の意思によって判断し、行為しているとの意識は、彼らにとって、学習の促進以外の何ものでもない。学習結果の定着は、早くしかも確実であることは否定できない。

エ 模倣の価値の重視は、ことに2歳半ころから後の学習を飛躍的に進展させる。自らの意思でモデルを選び、それを同一視することで、より容易に多種多様な判断や行為のパターンを、学習していくことが可能となる。

ただしこの時期の模倣が、モデルとしての権威者の意に添う形で行われること、しかも、そのモデルの言動を形式的また無批判的に受容していくこと、という条件を忘れてはならない。

ここで学習されるモデルの言動は、すでにモデルが身につけてきた価値的な判断基準や人間観の内容に裏づけられたものである。それ故に、保育にあたる親や保育者の言動は、ときに差別者としての論理を体現しているというこわさがある。

オ 学習の場の社会的条件づけは、幼児期までは「与えられた学習環境条件の下で学習が行われる」ことを意味する。子供たちは、生活環境の中で親たちによって用意された学習内容を学ぶと言い換えてもよい。自らの力で、生活や学習に必要な資源を探し、学習の条件を整える力量は、幼児期までの子供は持っていない。すべて生活（学習）内容は、子供たちの外から与えられる。その与えられた学習内容が、必要最低限の社会的、文化的条件を充足していればよい。

もし、内容に偏りや不足があるならば、発達は、十分な条件の下で保障されているとは言えなくなる。

② 発達課題

ア 発達課題は、人間として成熟していくプロセスの中で、発達段階に即して、ある時期に十分体（経）験を通して学習し、自己の力量として身につけておくべき発達の段階目標である。換言すれば特定の時期に学習しておくことが、最も効果的、能率的である成熟上の課題と言うことができる。それは同時に、次のレベルの発達の土台をとなり、次のレベルでの発達をより容易に、より確実にする成熟上の課題でもある。

イ 何よりも生活能力の発達がまず挙げられる。生活能力は抽象的、包括的な表現だが、具体的には多様な領域とレベルを含むものである。

言語、生活リズム、生活習慣、運動能力、表現力等が、この中に含まれる。これが領域的には進路保障の問題となる。

ウ 次いで自我意識の発達の問題がある。これは領域的には人権問題学習となる。生活能力がどちらかという、個別の能力や力量であるというならば、これは他者とのかわりにおける力量と言える。

自我意識の確立は、他者を識別し、弁別し、一般化する土台である。他者を識別し得ると、そこには、自己と他者との関係認識、その関係調整能力の向上が課題として浮かび上がってくる。この関係の部分に人権の具体的な姿の表現があり、いのちの認識とその尊重への態度や行動力が培われていく。

自我意識は、成熟までに三度の異なった側面をベースにして芽生え、完成していく。一回めの自我意識は、身体的自我とも言うべきもので、排泄のしつけの終了時前後に位置する。二回めは、小学校中学年ころのもので、社会的自我の意識化である。他者の姿に自分を映すことで他者の中の自分を、社会的に確認するものである。三回めは、精神的な自我の意識化で、成人としての自己を確立するものである。この三度の自我意識の確立があって、また総合されて、完全な意味での社会的自立となっていく。

③ 発達の個人差

発達は個人の生得的な気質と、個人が生後接触する文化・環境条件との相互作用のもとで行われていく。どのような環境条件の下で生育歴を重ねるかが、発達の遅速と変異を生じさせる。この時期の子供の場合、人間としての有機体を構成する諸要素が、平均的に発達するというより、個人の特徴として、発達の速い領域や分野を先頭に、他はそれに雁行する形で発達は進行していく。それ故に、僅かな進歩も暦年齢に比して格段のものと見えることが多く、従って発達の遅速は、正規の年齢より前後満一年程度の幅（計二年程度）まで広がっているものとみてよい。

2 めざす子供像

(1) 子供像

① 基礎となる考え方

同和保育の実践にあたっては、保育の結果として、将来に形成されるべき力量を明確にした子供

像を想定しておくことが重要である。この子供像は、かなり抽象的な表現となるが各項目に含まれる具体的な力量の内容は、小学校入学後の学力の土台となり、また学力の伸びに直接影響を与えるものでなければならない。

進路保障の出発点としての意味の他に、人間関係理解とその処理能力の基礎づくりの上で、この子供像は想定されることとなる。人権を「社会的いのち」として捉える立場は別に挙げた⁽³⁾ここでは、いのちの二層構造に当てはめて、めざす子供像を図2のように構造化しておこう。

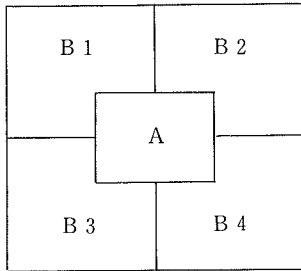


図2 めざす子供像の構造

② 子供像の内容⁽⁴⁾

ア (A) いのち (健康) を大切にする

生物学的いのちは、人間が生きている証としての、かけがえのないものである。その現実的、具体的姿は、生きている姿そのものであり、その状態を支えるものは、健康である。心身ともに健康であることが、生きていることを充実させ、向上させる。

自分のいのちを守り、大切にするのできる力量(知識、態度、技能、習慣)が、他者のそれを大切にするのできる力量(知識、態度、技能、習慣)の出発点となる。また、健康であることが、学習の場や機会を広げ、創り出し、場や機会を活用しての学習(体験)が、人間として生きる知恵の源泉となる。と同時に、人間であることの証としての社会的いのちを支える核となる。

イ (B 1) 差別を識り、差別を見逃さない

社会的いのちの「その1」である。他者との関係の中で、何が差別であり、何が許されない行為なのかを識別し、弁別できる力量を具えさせることが、まず必要となる。日常生活の中で多様に見られる人間関係のトラブル等に対し、その本質と背景を見極める力を培うために、幼児期から、単にその場限りの解決に終わらせない配慮の下での経験を、積み重ねておくことが必要となる。不合理なこと、不可思議なことなどを感じとり、それを他者(保育者、親、友達)に伝える(訴える)ことができる力を養うことが目標となる。

ウ (B 2) 豊かな心を持ち、事実・事象を踏まえて行動できる

社会的いのちの「その2」である。人間として生きる上で個別に要求される生活能力に含まれる。言語の数や使用能力を高めることで、言語を手段として論理的思考を可能とする。数量概念の操作能力の基礎も、将来の論理的思考を可能とする有力な手段である。と同時に、これは、科学的な認識力を培っていく基礎でもある。もちろん、感性の陶冶も忘れてはならない。総じて、生きる上で必要となる、自己実現、自己充実の基礎となるものである。その意味で、特に不可欠の力量形式が目標となるところである。

エ (B 3) 自分の生活を大切にでき、働くことの大切さを体得している

社会的いのち「その3」である。生活は人間形成の場であり、機会である。この自分の生活を主体的に創造していけるような力量の形成が求められる。

基本的生活習慣の確立は、生活していく上で必要かつ大事な基礎である。自立の土台であるとともに、自我意識の芽生えと確立を支える土台だからである。

子供の生活が、「親の生活の範囲の中で構成される」ことを考えれば、経済的、社会的、文化的

に低位の状況にある親たちの生活の中で用意されている生活内容(学習内容)を吟味し、それを、保育施設において拡大し、多様化させていくことが必要となる。生活内容の保障が、子供たちの発達の保障につながるからである。

オ (B4) 友達と協同でき、友達たちとともに自分の力を伸ばしていける

社会的いのちの「その4」である。人間の生活はただ一人で構成しうるものではない。ともに生きていく仲間があって、支え、支えあってはじめて、人間らしい生き方となる。人間関係の調整能力の確立が、人権を、人間を大切にしようという力量へとつながっていく。

多くの社会的問題の解決が、一人より多数の力の結集によってより可能となることを、原初的な、しかも具体的な場面やケースで体験しておくことが、成人となってからの生き方(社会観、人生観、人間観等)を左右する。その意味で、子供たち相互が、ともに成長・発達しうる場や機会の設定に、保育者は留意しなければならないことになる。

(2) 同和保育実践における基本原則

ここでの問題は、保育にあたっての保育者の姿勢に関するものである。めざされた子供像へ、すべての子供たちを近づけていくためには、保育者の心や実践のあり方が、子供たちの現状に根ざしていなければならない。出発点としての個々の子供の姿は、めざす子供像からは程遠いであろう。現在(出発点)の確認は、目標達成の筋道を形成していく上で不可欠である。以下述べることは、原点と到達点をにらんで筋道を構想したときの、また保育実践上のめあてという観点からのものとする。

① 生物的いのちに関連して

ア いのちを大切にす

前述のように、自分のいのちをより良好な状態で維持し、充実させていくことが、何よりも中核的な課題である。健康を保つことはその具体的場面である。心身に障害を負っているとしても、この課題は同様の意味と価値を持つ。現状を土台として、いかに充実させ、発達させていくかが問われるからである。

病気やケガに対する知識や態度、対応できる技能のみならず、自分のいのちを危険に遭遇させず、また危険に直面しても、その危機を自らの力で防ぎ、回避できるだけの力量を培っていくことが必要となってくる。何が危険であり、それをどう回避するかは、日常の生活場面での習練による。保育者のほんの僅かな配慮、手当てが、保育計画の中に位置づけられておれば、子供たちの活動の形態、種類、条件づくりが変わってくる。ことに、練習、繰り返しの必要とする事項なので、この点への配慮はことのほか重要なこととなる。

イ 身体諸器官、諸機能の発達を促す

健康を保ち、生き生きと生活していくためには、子供たちの身体諸器官の働きを十分に伸ばしてやらなければならない。身体各部位の発育が保障されるためには、栄養に関する問題が点検されねばならないし、身体諸機能の発達には、多様な身体の動かし方を体験させておかねばならない。運動能力の向上は、生活の場を広げ、経験を多様化させる。中でも、この時期に育てておかねばならないことは、身体調整力である。

子供たちの学習は自発的であるし、学習結果の定着は繰り返しのよって急速に行われる。調整力は、単に転ばないという出発点から、速く、こまやかに身体各部位を動かし移動させて、

なお転倒しないでいられるという力である。この力が、どれだけいのちへの危険を回避させるかは、論をまたない。

社会的いのちを背負う主体、社会的いのちを保管する器として、生物的いのちを充実、維持させることは、人間であることを保障する原点である。

② 社会的いのちに関連して

ア 言語の発達を保障、促進する

言語は自分の意思を抽象的、概念的に表現し、伝えるための道具というだけではない。他者の意思をも理解することで、自他の関係調整の重要な役割を果たしてくれる道具でもある。また、記号化され、符号化された概念としての言語は、思考のための道具でもある。成人となるにつれて、複雑な社会構造の中で生活することになる。ここでは常に言語が媒介となって、外界の刺激が投入されてくる。その理解の枠組みとしての言語は、生活上の必需品でもある。

言語は、経験（聞きとり）という学習によって取り入れられていく。子供たちの周辺で、このような言語（語彙、用法等）が用意されているかが、子供たちの言語学習の結果を左右していく。

さらに言えば、言語の習得とそれによる意思疎通（表現と伝達）の背景となる言語環境は、豊かな感性とともに、子供たちの学習（発達への努力）を支えるHidden Curriculum（潜在的な拘束力）となる。換言すれば、言語の学習を通して、生き方の確認と創造の枠組みを、自己規制のもとで個性的なものとする事となる。言語を学習することは、学習者の社会環境のみならず、文化環境を自分のものとし、その範囲の中で自己の生活を構成するようになるからである。

イ 事実や事象に即しての経験をさせる

乳幼児の学習は前述のように、具体的事物を感覚器官を通して受容するという形で行われていく。言語や概念のように抽象化された記号等を材料にして理解できるレベルには、子供たちは、まだ到達していない。目でとらえられる事物や事象をそのまま取り入れることで、彼らは記号化、概念化の初歩を学びとろうとしている。乳幼児期における直接経験の重要さはここにある。より多く多様な事物や事象に接触することで、彼らは、知恵の原材料を受容し、蓄積していく。このことが、知識の集積につながり、判断や行動力を決定する枠組みの基本型となる。それ故、事物、事象に即して経験を積ませることが、知的側面のみならず社会的、道徳的側面の発達をも強力に促していくことになるのである。

ウ 豊かな感性を育てる

外界からの刺激は、多様な形態とレベルで私たちの心に入ってくる。その刺激から何かを感じ、その感じを表現できる力が、人間としての生き方に潤いを与えてくれる。のみならず、感じそのものが、ある尺度と枠組みに従って組み替えられると、生きる知恵の中に入ってくる。心そのものが閉ざされていれば、外界からの刺激は入りこまない。心が外に開かれていれば、多くの刺激を受入れられる。むしろ受容できる刺激の量や質の問題よりも、心が開放されていることの方が、もっと大事であるかもしれない。

心が開放されていることは、安心感、安定感に支えられている。そして安定感は、学習に専念させ、生き生きといのちを躍動させることになる。

感じたことを素直に受けとめ、それへの対応を何らかの形で表現すれば、それが他者へのコ

コミュニケーションとなる。コミュニケーションは、ことばをはじめとして、身振り手振り、描画、造形等の表現方法を介しても行い得る。これらの多様な方法を使うことで、意思疎通は、他者に対し一層解りやすい形で行うことができる。

感性は、一方では論理性の固くるしさを和らげてくれる。と同時に多面的な受容と理解を助けてくれる。論理よりもむしろ生物としての人間の混沌さを、ありのままに武器として外界を掴みとることを可能にしてくれる。この意味で豊かな心を構成するもう一つの領域と言うことができよう。

エ 自主性、主体性を育てる

確かに、乳幼児の段階では明確な定義での自主性、主体性は論じ得ないであろう。ようやく母子が分離し、身体的レベルで自我を確認したばかりだからである。判断も行動もまだ大人の基準に従属しているからである。だが、行為を見る限りでは、興味・関心や必要性（自分のつもり）に応じ、創造性をも加味して、自ら進んで判断し行為しているように見える。

大人が満足する主体性、自主性を性急に子供たちに求めることは不可能であることから、この年齢段階では、今自ら行為しているという努力の姿を評価し、その努力を維持できるよう保護し、援助してやるのが大事なことになる。

命令や指示、評価や原因追求のみの管理下にあつては、せっかくの子供たちの自発的行為は圧殺され、しばんでいくにちがいない。自主性、主体性を身近かでもあり、また彼方に見える到達点でもあると捉えて、子供たちの努力を承認し、受容し、積極的に援助してやる必要がある。

オ 発達を促進する生活の場や機会を創造し、そのための条件を整備する

「習うより慣れさせろ」ことが、生活を構成させ創造させる上で大事なことになる。それだけでなく子供たちは、大人（親、保育者）が構成し子供に用意する生活環境と生活条件の範囲で、自らの生活を成立させている。それ故、子供たちの生活の広がりや内容は、保育にあたる者の考え方によってどうにでも変えられてしまう。

保育施設は、限られた空間ではあるが、できるだけこの中に、子供たちの発達を促進し得る場や機会の設定を試みるべきである。子供たちの学びは、多少とも偶発性と不時遭遇で刺激される。安全と慣れに支配された生活の場や条件の設定は、学びの質を狭く低くし、学びの量も限定してしまう。繰り返しの効果は期待できても、そこからの飛躍のバネは見いだせない。これまでの経験より、ほんの少しの違いがあるからこそ、子供たちは、自らの意欲でその問題場面に挑戦しようとするのである。

保育条件や場の設定の僅かな変更が、思いがけない発達を子供たちの姿に見せることがよくあることを銘記すべきである。ということは、子供たちが見せる発達の姿の半歩前で、学習のための場づくりや機会づくり、そして条件づくりやその整備が、なされるべきであるということである。

(3) 育てる力量

保育にあたっての原則が、いわば保育における具体的目標であり、それ故に保育者の姿勢の中にきちんと位置づけられていなければならないこととするならば、ここで述べることは、子供たちにきちんと育てられておくべき、基本的な力量と言ってよい。

以下に挙げる諸項目は、小学校段階の基礎学力の土台をなすものであり、人権問題学習を充実深化させていく出発点となる力量である。

① 見る（視る，診る，看る，観る），ふれる，気づく，識る

最も基本的で基礎的な力量は「見る，ふれる，気づく，識る」である。

「見る」は，目でありのままに受けとめ，受け入れる力量である。形態，色彩，大小等を識別し弁別することで，事物の受容の基本的出発点となる。

「ふれる」は，手指等の皮膚感覚で形状，感触等を確かめることで，これも事物の識別の基本的出発点となる。

見て，ふれて，そこから何かに気づいてくる。気づくことは，繰り返し見て，ふれることで，何かが次第に新しいものを感じられて，知的側面の発達を刺激することにつながっていく。このことが，識ることへと発展する。「識る」は「それが何であるかが解る」と定義しておく。同一，類似，相異，比較，関係等の認識の基礎となるものである。

「見る」ことは，これから後，年齢の上昇に対応して，「視る（注意深く詳細に見る）」「診る（ふれて様子を調べる）」「看る（側に寄って見守る）」「観る（事実，事象等の背後にある真実の姿を見とる）」等の力へと連続して発展し，抽象的，論理的思考の基礎的な力を構成するものとなる。

② 聞く，話す

言語学習の出発点となるものである。言語は耳（聴覚）を通して覚えることから学習が始まる。形，変化，用法は，耳でとらえたものをそのまま受け入れ，反復して使用し，記憶することで基礎を得る。覚えたものを使用することが「話す」力である。声に出して言うことで，ことばの形や用法が次第に確認され，定着していく。

「聞く」ことは，何よりも言語学習の第一歩であり，聞きとる努力，聞き分ける努力が，その後のすべての学習の出発点となる。それ故，注意深く，集中して，必要なことを聞きとり，聞き分ける力が，すべての子供たちに要求される。

「話す」ことは，ことばの数を増やし，用法の習熟の大事な訓練，学習力だが，この力が後に，「伝える」「訴える」という積極的な意思表現技能へと高まっていく土台となる。

③ 疑問を持つ，訴える

聞き，話す力が習熟していくにつれて，自分と外界との接触を通して学習すべき課題や内容を決めるようになる。この中で，日常的でないことや納得できないことに出会うと，「なぜ，どうして，おかしいな」という気持ちが生じてくる。2歳を過ぎれば，言語学習の結果と社会的経験の積み重ねによって，子供たちから「なぜ？」「どうして？」等の問いが寄せられる。この問いに対して，しっかりと答えておくことが，問いを出すことの大切さを意識させる。

「伝える」ことは，ジェスチュア，感情の爆発等によっても可能だが，それだけではすべてのことがらをカバーしきれない。どうしても，ことばによって伝えることが必要となる場面が生じ，また要求されるようになる。できる限り子供たちの意思等をことばを通して引き出し，ことばを使用して表現させる努力をさせることが必要な働きかけとなる。積極的に伝える努力を行うことが，次第に不合理や矛盾等について他者に「訴える」ことを可能にし，それらについての理解や問題点を仲間すべてに広げていくことを可能にするからである。ことばによる表現に苦しみながらも挑戦させることが，考える力，表現する力をさらに伸ばしていくことになるからである。

④ 表現する

感性の陶冶に関しては、子供たちに心の中の動きや感じとったことを、様々な方法で表現させることが必要である。

心の表現法は、言語、リズム(ダンス)、描画、彩色、造形等のスタイルをとる。喜怒哀楽等の感情表現にとどまらず、創造性の陶冶にしても表現(心の中にある「つもり」を様々な形で心の外に引き出す)法の多様な開花が基礎となる。それ故、画一的でない、しかも受容的な指導で、子供たちの心を外に向かって広げさせることに、努力することが保育者に要求される。

芸術性の観点からの指導でなく、「心の開放」が留意されるべきなのである。心が外に向かって解放されていると、外界からの刺激はより素直に受け入れられる。学習の態度を培い、自発性を育てていくためにも、表現力向上への援助は課題となる。

⑤ 動く(歩く、走る、バランスを保つ)

乳幼児の学習は、直接に自分の感覚器官を通して確かめられながら行われていく。その確かめの量の増加や質の高まりは、子供たちの身体の動きと動きまわる場の広がりによって比例する。動きまわることが少ないか、十分でないときは、子供たちの感覚器官を通るものの質や量は、限られてくる。豊富な体験、経験をさせるためには、子供たちの動きが、より大きなものに、より広がったものになっていかなければならない。

運動能力の向上は、この意味で重要な課題として求められてくる。「歩く」というゆっくりとした身体の移動から「走る」という速い移動まで、また発進や制動が急速であっても、それに対応できる「バランスを保つ」力も含めて、自由に自分の身体をコントロールできる力が、どうしても必要となる。この身体の自己統制力と調整力は、これまで述べてきた諸力量を支える土台となるものである。

できる限り身体各部位、ことに手足の末端が、脳からの指令に従って十分に、かつスムーズに動くこともまた要求される力量である。幼児の時代から、人間として生きる上で常時活用される用具等の扱いに、慣熟しておくことが、上述のことに関連して課題の一つとなる。器用さは、小学校入学後により十分なレベルまで向上していくが、幼児期は、その出発点としての意味合いは大きい。ことに、手指の技能の訓練は、脳の働きに活力を与え、知的能力の向上へ望ましい刺激となるからである。

3 同和保育実践上の視点

(1) 視点の意味

ここで述べる視点は、同和保育を計画し実践する際に、掘りどころとなるものを意味する。乳幼児の保育は、小学校以降の教育のように、教科という枠組みに即して行われるものではない。むしろ、多様な領域・分野に含まれる要素が、一つの活動として生活の中に融合的に取りこまれて進行していく。

原則的、便宜的に、言語、社会、自然、健康、音楽リズム、絵画製作の6領域が示されている。が、どの領域を取りあげるにせよ、それは主領域という位置づけに過ぎず、必ず同時に副領域が考慮されて、活動や場面設定が行われる。このような保育活動の現実を踏まえながら、領域を超えて育てるべき力量を基準に、再編成してみようというのがもう一つの意味である。

① 育てる力量の重点を示すポイントとして

視点は、保育計画の立案や保育実践において、育てるべき力量のポイントを見定める拠りどころとしての意味を持つ。何のためにこの保育活動を行うのか、この保育活動によって子供たちにどのような力が育ってくることを期待するのか、この点がここでの意味の核となる。それらは、各年齢段階ごとの一般的な目標と相関する。この一般的な目標を次で述べる4視点項目のもとに分割し、重点的に育てる力量を想定した活動内容や必要となる条件設定を、各年齢段階ごとに考えようとするものである。

何をしても保育になる。だが、発達を促進するという観点からは、到達点としての目標と出発点としての現在とをつなげようとするとき、最も適切な活動形態を選びとることが要請される。この観点から、「視点」は、次項で取りあげる保育の流れの設定とともに、活動形態を吟味・精選し、活動を効果的にする条件設定を吟味する拠りどころとなる。

② 保育の流れの明確化のポイント

次には、保育の流れを構成するときの重点（切り込み口）を明らかにする拠りどころとしての意味を持つ。

ここは、具体的な保育のめあて、活動内容、場面設定の基本的枠組みに即して、現実的に保育実践につながる部分である。どのように導入し、どのように展開していくか、そのときの重点的な配慮事項は何か、を明らかにするところである。

活動は、めあて、場面、内容が決められれば、あとはそのプログラムに従っていけばよいということでは、許されないものである。最も効果を挙げ、めざされためあてにより近づけるための工夫や配慮が不可欠である。

視点は、単位時間について特に配慮するポイントをきちんと把握する際に有効となる。子供たちの活動に軌道修正を加えたり、積極的な助言を与えたりする際に役立つ。子供たちは、異なった領域やレベルでの助言、援助は、まとまりのあるものとして受けとめることは困難である。そこで、視点を明確にしておけば、より集中的に、より重点的に、特定の領域やレベルでの助言、援助を与えることができる。

(2) 同和保育の目標と視点

① 年齢別目標

発達の最終目標は人間としての自立である。この自立の過程はかなり長期間にわたる。乳幼児期は、節目として第一回の自立期を含む。この点を重視して、最終の自立へ向けての基礎づくりを担当する。何よりも身体的自立を達成させることが課題となっている。そこで、1歳では「からだづくり」が、3歳では「生活の自立」が、5歳では「集団の中での自立」が、当面の目標となろう。

② 視点

年齢別目標を横断するように、視点は提示できる。視点は、「生命・健康」「生活・遊び」「仲間・労働」「知性・感性」の4項目で提示しておく。

表1 同和保育の年齢別目標と視点

年 齢	1 歳	3 歳	5 歳
年齢別 目標 同和保育の視点	健康に留意し、生き生きと遊ぶことのできる、 <u>健やかなからだと豊かな心を育てる</u>	基本的生活習慣の確立を図るとともに、仲間を知り、遊びや豊かな生活経験を通して、 <u>生活の自立を促す</u>	多くの友達とともに生活することで、互いの良さを知り、支えあいの心を育て、進んで友達と協力できる力を培うなど、 <u>集団の中で自立を促す</u>
生 命 ・ 健 康	健康維持や清潔保持の生活に慣れさせ、離乳を終え、歩行を確かにし、生き生きと遊べるよう、からだ全体の器官や機能の発達を促す	健康に必要な習慣を身につけ、楽しく、生き生きと遊びながら、からだを健やかにし、体力やいろいろな運動能力を伸ばす	健康に必要な習慣や態度を身につけるとともに、友達といっしょに、生き生きと遊ぶことができるからだを育て、運動能力をさらに伸ばす
生 活 ・ 遊 び	自分から進んで遊び、豊かな生活経験を持つなど、基本的生活習慣の確立へむけての基礎づくりを行う	基本的生活習慣の確立を図るとともに、友達と楽しく遊び、その遊びを通して、良いこと、悪いことを知り、また、危険な物や場所を知り、安全のきまりがわかる	生活のリズムやきまりを知り、善悪の区別ができるなどの力を、友達との集団生活や遊びを通して学び、遊びに入れない友達を誘うなど、支えあうことができるようにする
仲 間 ・ 労 働	友達といっしょに、喜んで遊ぶことができるようにする	進んで友達との遊びの中に加わり、遊びの中で友達のことを考えたり、協力したりしながら、集団生活のきまりを知る。 身のまわりでたくさんの人が働いていることを知る	集団生活のきまりを守り、友達と協力して行動することができ、仲間はずれをさせないなど、集団の中で互いに高めあうことができる力を養い、また、自分の役割を受け持って仕事をするなど、働くことの大切さを知る
知 性 ・ 感 性	絶えず話しかけることなどで、言葉の発達を促し、また、からだ全体で自分の気持ちを表現できるようにする	日常生活に必要な言葉をたくさん覚え、自分の気持ちなどを、言葉で表現できたり、先生や友達と話をしたり、ごっこ遊びをしたりすることができる	言語の使用能力を高め、形、数や量などに関心を深め、美しいもの、楽しいことに感動し、また、自分の気持ちを上手に表現できる力を高めるなど、生活や自立に必要な知恵や情操を育てる

- ア 「生命・健康」は、子供たちのすべての発達を支える土台である。
- ・いのちを大切にする —— いのちのあるものに気づかせる。
いのちあるものへの対応のしかたを体得させる。
自分のいのちへの関心を持たせる。
 - ・健康の大切さを解らせる —— 危険を識り、回避できる力を持たせる。
清潔等、健康保持に必要な知識、態度、技能を育てる。
 - ・しなやかな身体をつくる —— 運動することに興味を持たせる。
運動の技能を高める。
- イ 「生活・遊び」は、直接経験を多様な形で用意し、生き生きと活動できるようにさせる。
- ・遊びを通して具体的な知恵を持たせる —— 遊びに興味を持たせる。
自分で遊びを創りださせる。
 - ・集団での遊びに参加させる —— 集団遊びを通して多様な知恵を学びとらせる。
 - ・生活習慣の自立を図る —— 基本的な生活習慣の自立を図る。
生活のリズムやきまりを解らせ、体得させていく。
- ウ 「仲間・労働」は、人間関係のあり方、関係調整能力を高めさせ、集団の中での役割を自覚させ、積極的に行動できることをねらう。
- ・友達に関心を持たせる —— 友達とともに過ごす時間を多くする。
友達との遊びを通して人間関係の基本的調整能力を高める。
 - ・集団生活を多様に体験させる —— 集団生活のきまりを解らせる。
友達との協力を体験させる。
 - ・働くことに関心を持たせる —— 働いている人たちに気づかせていく。
自分から進んで働くことに関心を持たせる。
- エ 「知性・感性」は、生活の内容を豊かなものにさせることをねらう。
- ・ことばを学ばせる —— 聞く力、話す力を伸ばす
たくさんのことばを覚える
 - ・数量概念操作の基礎的能力を高める —— 形、数、量等に関心を持たせる。
 - ・知恵を確かなものにさせる —— 生活や自立に必要な知恵をたくさん吸収させる。
 - ・感動する心とそれを表現できる技能を高めさせる。

4 保育の実際場面で

(1) 日常の保育をふりかえる

① なぜ、これが

実際の保育は、それぞれ明確なねらいのもとに取り組まれる。しかし、それが同和保育実践として適切であるか否かは、あまり問題とされない場合があるように思う。一種の「同和保育」として実践するのだという思いこみによって、今していることが、同和保育なのだという確信（錯覚）に支えられるからである。

もう一度「なぜ、これが同和保育（発達保障）なのか」を問い直してみよう。そうすれば、当然「今していること、してきたこと、しようとしていること」に対し、発達保障の考え方に合致しているのか否かに答えざるを得ない。保育者自身が学んできた同和保育、発達保障の理論に裏づけら

れた、目標設定、活動型の選択、活動の場や条件の整備が、そこにあるか否かを問い直さざるを得ないことになるからである。

「なぜ？」と保育者自身が自分に問いかけ、自身で答えていくところに見直しは始まる。

② ねらいの点検

何のために、この活動を子供たちに用意してやるのか、そこには答えとして明確なねらいが出てこよう。子供たちの発達にどんな援助が可能となるのか。それは、子供たちにどんな力をつけてやろうとしているのかを問い、自らで答えることを意味する。

ここで前述の視点の意味が大きく浮かび上がってくる。視点は、ねらいの点検の尺度になるからである。ねらいを現実化するためには、最も適切な活動型の選択が不可避となる。この意味から、取りあげようとする活動型に対し、「なぜ、これでなければならないのか」と問いかけるとよい。子供たちの姿の中から自然に、この問いの答えが見えてこよう。そこからもう一度、ねらいを点検することになるはずである。

③ もう一つの、ただ一つのめあてを

これまでの保育実践をふりかえって、どう手入れをし、同和保育として適切なものとしていくかが、次に問われる。

どんな「めあて(ねらい)」を付加したら、またどんなめあてと置き換えたら、同和保育の実践として成立するのかが、厳しく問われる。これはまた、保育者の心の中で、発達保障の意味を問い直すことでもある。

新しい「めあて」が加われば、また新しい「めあて」に置き換えられれば、当然活動型も配慮事項も、場の設定や条件整備も、新たなものにならざるを得ない。すべての子供たちの姿の把握から変容の評価まで、さらには現実の子供たちの姿の裏側に潜む生活背景を見抜くことから、この「めあて」に関する考え方が新しく始まる。保育者(大人)としての感覚で処理せず、あくまで子供たちの発達を願うという点からの「めあて」の明確化が要請されるのである。

(2) 保育経営案の作成と実践記録

① 保育経営案の作成

同和保育をより適切なものにする基礎は、保育者によって作成された保育経営案にある。年間を見通し、子供たちの年齢(発達状況)に合わせ、保育のあり方を基本的に決定するものだからである。この経営案には、次の事項が含まれていることが望まれる。これらの事項は、多様かつ多量の記入を要するものである。従って、それに耐え得るように累加可能なノートを利用するとよい。

経営案は、文字通り「案」である。それ故4か月ごと程度の期間を置いて点検や変更を加えることが必要となる。それは、子供たちの成熟が大きく変わることもあり得るし、また保育者自身の学習の結果によって変更を必要とすることがあり得るからである。

ア 保育観、同和保育観

これは、保育の仕事をごどのように理解し、どのように実践していくかについて、保育者自身の頭と腹に存在するものである。それ故保育者個々の特性、持ち味がにじみ出た固有のものでなければならない。保育という営みを「どのようなものとして実践していきたいか」という問いに対する答えである。従ってここには、保育者自身の同和問題認識、発達保障理解が、色濃

く反映していることは確かである。

イ 子供観（発達課題の確認と発達特徴の熟知）

根本は、保育者自身の人間観に依拠する。人間のいのち、人間であることの価値等に関し、どのような理解と実践の構えを持っているかが反映してくる。

子供も人間の一人である。ことにこれから人間として成熟していこうと努力する彼らを、保育者としてまた一人の大人として、どう把握し、どう成熟を援助してやる必要があるのか、の問いに答えるものである。そのためには、子供たちの発達課題を理解することがまず必要となる。次いでその実現への援助の方法を考案することである。と同時に、それぞれの年齢における発達の特徴を知ることにも要求される。これは、子供たちの学習の特性を知ることであり、発達の援助の手段を発見することでもあるからである。

ウ 保育目標、同和保育目標

ここには、基本としてまた大枠として、園全体が取り組む「めざす子供像」といった保育目標（同和保育目標）がある。これを基礎に、担当する年齢の子供たちを特に視野に置いて、保育者自身が独自に設定する具体的目標を示す部分である。これは、年間の保育実践において、常に原点となるものだし、また保育の評価の際の尺度ともなるのである。

エ 保育の重点、保育上の配慮事項

何をするのが同和保育なのか。この問いに対する答えを、子供たちを前面に置いて出していく部分である。当然、子供たち個々の姿を出発点にせねばならない。この子供たちに、今年最も重点的に働きかけ、援助してやることは何か、また働きかけや援助の際に、保育者としてどんな配慮をしていくか、を明らかにしておく部分である。

オ 一人ひとりの子供の状況

保育の重点、配慮事項等を補完し、また個々に対する具体的な働きかけや援助の手だてを明らかにしていくために、一人ひとりのカルテが必要となる。

個々の子供の今の姿（家族や友達関係、成熟の経過、見せる力量、性格・行動上の特徴等）や、その中に見えてくる問題状況、保育者としての対応の姿勢や配慮事項等が、ここでの内容となる。これらは、年間の成熟の姿をとどめるために、累加式の様式として用意することが大切である。

カ 実践記録記入欄

個々の子供の保育上の課題については、個々のカルテで記録されるが、集団としての子供たちの発達環境に対しては、別に注目しておく必要がある。それは、個々の子供たちの発達に日々の保育が、どう直接にまた積極的にかかわり得たかを、実際に保育の流れに沿って記録しておくことである。具体的には、ねらい、活動型、配慮事項、場や条件の設定等に対し、保育者自らが、自らの活動に評価を加えることである。保育者が変わらないと、子供は変わらないと言われる。保育者自身が、自身を変えていく拠りどころとなる重要な資料を得ていく欄とすることができる。

② 毎日の記録

できる限り上述の実践記録記入欄を活用して、日々の記録を残しておくのがよい。ここでは、大別二つの内容が考えられる。

ア 自分のしたこと

保育者が、その日実際に行った保育活動のメモが基本となる。それに加えて、どんな配慮をしたか、自分の言動や子供たちの様子について、どんなことに気づかされたか、反省点はどんなことか、などが含まれる。さらには、翌日以降の保育に役立ちそうな感想も加えるとよい。

イ 子供たちに見えたこと

今日の保育の中で、子供たちの姿の中に見えてきた変化、動き、誰かが見せてくれた思いがけない様子等、を書きとめておこう。これが翌日以降の保育に生かされることになるからである。と同時に翌日以降に予定していた活動に、ちょっとした場の設定の変化や条件の改善が行えるかもしれないのだから。

(3) 保育計画の立案と実際

① 保育計画の立案

具体的な保育計画は、年間保育計画の作成から始まる。さらに月ごと、週ごとに、そして毎日の計画と具体化の程度を増していく。

何よりも年間にわたり必要となる、具体的目標の選択と排列が基本となる。子供たちの姿に合わせて、どの目標をより重視すべきか、どのようなウエイトで各目標を排列するか、相互の関連をどう図るか、などへの配慮が必要となる。

特定された目標については、どの視点から子供たちの活動を組み立てるかを、決定せねばならない。どんな力量を育てるかは、目標と視点から決定される。計画においては、目標や視点の選定は容易に行えるだろうが、この目標の実現や視点からみて、適切な活動型の選択は慎重に行われなければならない。一つの目標を実現するためには、多様な活動の組み合わせと連続で補完しあわねばならないから、多様な活動型を創造していくことが、ここでは、より重要なこととなる。活動型は場の設定のしかたや条件の変異等で、同じ活動型でも変化が出てくる。一つの条件を加えたり、置き換えたりしただけでも、子供たちの動きは変わってくる。この点から、配慮事項や条件づくり、場の設定のしかたが重視されるのである。

要は、子供たちの成熟にプラスの援助となればよい。子供たちが身につけなければならない知識や態度、技能は多種多様である。どれを目標の中に取りこむか、そのために最適な活動型は何か、それをどのように体験させるのか、どんな場面を設定し、どんな材料や用具を用意するか、どんな教材等を準備したらよいのか、活動に際してどんな配慮が求められるのか、このような諸項目について、年間計画から日案と具体化させるにつれて、詳細な記載が求められるのである。

② 実際

ここでは、一日の生活を舞台にして問題点を指摘することとしよう。

一日の中でも、子供たちの生活時間は多様に区切られていくだろう。自由遊びの時間から設定保育へと変化もするだろう。給食や午睡の時間も加わるだろう。

ア 保育の形態に関連して

自由遊びは個々の子供の自由な活動の時間である。それ故、保育者はむしろ配慮や場の設定等に気をつかうことになる。一人ひとりがどのように遊ぶか、何をしているか、何をしたがっているか、等の把握に応じて、個々の子供に遊びを創造させる刺激や生き生きと遊べるための刺激を加えることが要求される。年長になれば集団化が問題となろう。集団から外れそうになる子供を見逃さないこと、集団内で起きるトラブルをどう適切に解決していくか等が、特に留

意を要することとなる。と同時に、コミュニケーション（伝えあい）を大切にできるよう、十分な留意も求められてくる。

イ 設定保育に関連して

設定保育では、特に明確で具体的な目標が用意されねばならない。要すれば、保育実践案の作成が望まれる。

まず、本時目標として、最終のねらいとなる力量の明示が、次いで本時において特にめざす力量を想定した目標が示される必要がある。これは、具体的でしかも少数のものである。一日の内の定められた時間内では、抽象的な目標設定では弱すぎるからである。明確で具体的な目標が、一つ（もし必要ならば二つまで）示されることである。

本時目標の設定には、何のために、なぜ、これを取りあげるのかの裏づけが必要となる。と同時に、近い日に行われる活動との間のめあての関連性も配慮されていることが必要である。

保育実践案では、目標に適切な活動型と子供たちの動きの流れを見極めた、特定の視点のもとの活動予想が含まれていなければならない。そして、どのような場面設定のもとで、どんな条件を置いて活動させるのかの記載、さらには準備すべき教材・用具等と実践上の配慮点の記載が、不可欠の要件となる。

ウ 保育の領域との関連

通常の保育にあつては、幼稚園教育要領等に従って6領域のいずれかで計画が組み立てられる。同和保育は原則として、すべての領域で扱うことが要請されている。それぞれの領域での保育実践で発達保障の機能が果たされていくことが期待されているからである。

ただ、子供たちの発達を考慮し、めざす子供像を想定するとき、主領域と副領域という考え方を導入してくる必要がある。単一の領域のねらいのみでは、子供たちの生活実態にそぐわない点が生ずるからである。そこで、ねらいや場面設定、活動型の選択に応じていずれかの領域を主とし、それに副領域を組みあわせていくことが考えられる。

この点からは、3歳以降では、健康、社会、言語の3領域が、多くの場合主領域となり、自然、音楽リズム、絵画製作の3領域が副領域となつての組み合わせが出てくるのではないか。もちろん、これらの関係は、ねらい等によって入れ替えを行わなければならない。

(4) 具体的活動において

以下 健康、社会、言語に限って、具体的活動における問題点と留意点を述べてみよう。

① 健康 —— からだ育て

身体は、生物的いのちを象徴する具体的形態である。現在時点での個々の子供の姿は、その時点までの生きる営みの中で形成された生命躍動の現実態である。この現実態は、個々による差異が見られる。親から受け継いだ諸特性と生後の生活によって形成されてきた諸特徴との合成体である。からだ育ては、ここを出発点とする。

ア 発達課題を明確に

子供たちの個々の姿の把握を正確に、ありのままに行うことが、まず求められる。その上で子供たち個々の成熟上の差異に応じて、発達課題を明確にしていくことが、次に求められる。

身体の状況や身体機能上の問題は、特に把握の上で大切なこととなる。

イ 目標、視点に合った具体的活動を

目標に適切な活動が、過不足なく選ばれてこなければならぬ。薄着の生活、乾布マサツ、日光浴、外気浴、散歩、戸外での遊び等は、すべての年齢で一日の生活の基本となる。食事は栄養面だけでなく、摂取のしかた(技能)も問題となる。清潔(手洗い、歯みがき、うがい等を含めて)の習慣は、病気に対する予防、いのちを守る行為にとって不可欠のものとなる。動物や植物の飼育・栽培は、いのちを実感させることになる。

身体機能の向上は、上述のことを基礎にして、その上に積み上げられていく。

ウ からだ育て⁽⁵⁾

身体の成長、体力の向上は、からだ育ての出発点である。その上に、身体機能(目と手の協応動作、器用さ、運動能力等)の充実・向上が芽生えてくる。

子供たちにとっては、ことに運動能力の習熟・向上が要請されている。がここでは、競争主義や能力主義で捉えないことが、保育者に要求される。

正しい身体観を持ち得るような保育が、何よりも必要になる。いのちにかかわる大切な問題だからである。自分の身体を自分でコントロールでき、自分の身体(即いのち)を自分で守ることができるためには、自分の身体とそれが持つ能力(可能性と到達点)を、十分に知らせることである。

もう一つは、身体の成長、機能の向上と重ねて、心の成熟、発達がめざされねばならないということである。身体やその機能が、個々の子供によって自覚されるとき、そこに心が支えとになっていることを忘れてはならないのである。

エ からだ育てを考えるとき

からだ育てを考えるとき、常に全体を想定していなくてはならないが、各部位にも同様レベルの留意を払う必要がある。各部位は、それぞれの動きと技能を成立させ、相互に補完しあうことで全体としての動きとその向上を支えるからである。

新たな技能等を習得していく際、それを受容し練習する構えが、心と関連して、整っていないてはならない。受容すべく心が外に開かれていることと同様、身体も新たな問題場面を受容し、即時に対応できるよう全身の緊張が解かれていなくてはならない。

問題場面に向かい、心を集中して立つことが、出発点となる。これはまた、下肢の機能向上の出発点ともなる。首はリラックスさせることで、バランスを保つ根幹と考えよう。頭部は年少の子ほど相対的に重い。ここがリラックスしていないと、身体移動の障害となる。

手指は、多くの仕事を支え、補足し、また完成させる最前線である。身体や生命を安全に保つ行為のかなりの部分が、手を使って行われる。それ故手指の技能の向上は、生きていく上で最も重要な課題となろう。

以上の点から、健康の領域においては、からだ育てに関する適切な活動を用意すべきこととなる。その際それぞれの活動が、身体各部位のどこにかかわるのかを、十分配慮することが必要となる。

オ いのちを躍動させるために

身体は、緊張と弛緩の繰り返しの中にある。緊張は身体の動きを阻害する。そこで、全体としてリラックス感覚を体得させることが望まれる。これが身体の柔軟性を生む基本である。

イメージは、心との関連を示すものである。そして身体は、イメージによって動くということ忘れてはならない。子供たちの心に何かを想像させることの大切さは、格別のものである。幼児が、自分の「つもり」で自分の生活場面を設定し、それに合わせて身体を動かすことは多

い。身近の物を何かの「つもり」であるものに見立て、それによって自分の動きを創造することは、日常茶飯に見られることである。「ごっこ遊び」がその典型である。

バランス能力が、すべての運動能力を育てる母だと考えることは大切である。何かができるということは、身体全体がバランスを保っているということであり、また特定の部位が最高度に能力を発揮することは、身体全体のバランス保持の範囲内にあることを示す。安定した姿勢が、確実にそれぞれの運動能力を吸収し、再現させ、定着させることの母体なのだと考えられるからである。

リズムは、バランスの一変異型とも言える。すべての動きは、リズム運動だと言える。極端な動きはバランスを失わせるが、再度バランスをとりもどす動きが起こる。これがリズムを形成するものである。

② 社会

社会の領域では、基本的な生活習慣の確立と社会性（人間関係処理能力）の発達が必要となる。

ア 基本的な生活習慣の確立を

人間として生きていく上で、基本的に必要となる生活技能の習慣化したものがこれである。ここに含まれる最重要の内容は、いのちを自分の力で守ることの大切さにかかわる具体的行動型である。睡眠、栄養摂取(食事)、排泄、衣服の着脱等、すべていのちを躍動させる源として大事なものである。これらの力の充実と高度化が、他の力を育て、向上させていく土台となるものである。

生活リズムは、基本的な生活習慣の確立を基盤に、徐々に一人ひとりの子供に合ったように刻まれていく。身体を動かすことと休めることとの繰り返しが、必要に応じて適切に行われることで、生命の安全が保たれていく。それ故、一日の生活の節目の確認と節目相互間にリズムを刻ませることを、体得させることが大事な課題となる。生きる営みに変化と充実を与える掘りどころとなるからである。生きることの最も原型的な営みはどんなものか、それを一日の時間の流れに従って、リズム的に体得させようとしているからである。

習慣づけは、繰り返しの行動で行われていく。でも単に繰り返させるのではなく、なぜ必要なのかを、保育者は知ってなくてはならない。なぜの答えに従って、子供たちへの配慮が異なってくるからである。ただ「させる」のは、形式的な習慣づけの規律に終わる。子供たちが形の上で、似た行為をすればよいのではない。最も適切な行為のしかたを悟らせることが必要だからである。

幼児の段階までは、黙っていても自発的、積極的に学習しようとする意欲を、子供たちすべてが持っている。大人の規制による形成的な習慣づけは、子供たちの心から、理論的ではなくとも必要性を感じとろうとする心の動きを封じてしまう。「何のために、なぜ、このことをせねばならないのか」の答えを、身体を使ってつくらせることを阻害してしまう。規制は少ないほど良く、必要な働きかけは濃密であるほど良い。形ばかりでなく、形の中の問題点をよく見極め、適切な技能の伝達の裏づけが、どうしても欲しい。これが自分から進んで「やろう」という意欲を呼び起こすからである。

イ 生活規律の考え方

生活規律の中に含まれる内容は、健康の領域に含まれるか、あるいは重なるものがほとんどである。しかし、生活規律の体得とそれに拠っての行為は、個々の子供の自立の基礎づくりと

なる。従って、その後に社会性の発達という、人間関係処理能力の向上を約束する出発点となるものである。

まず、生活規律の自覚は、個（自我）の自覚に基づいて現れる。生活規律は、子供たちの外側にあつて子供たちを規制するものではなく、子供たちの内側にあつて自己規制の拠りどころとなるものであるからだ。

睡眠と食事を核とする生活リズムの体得、そしてそのリズムに従って何をする必要があるのか、また必要となる技能は、等の問題が、まず出てくる。これは、将来一人前の人間として生きていくとき、彼らが依拠する社会や集団が形成している社会生活リズムと一致することになる。かなり基礎的、基本的、身のまわりの的に限定されるが、幼児の場合は、この小さい社会の中でリズムの原型を体得しておくべきなのである。

衣服への配慮は、寒暖への対応や抵抗力を育てていくために欠かせない。将来、社会性を発達させていく上で一つの土台となる身体的自立（特に健康管理能力）につながるからである。その他、皮膚を自然の外気にふれさせることも、薄着習慣も、寒さや暑さの体感と対応、抵抗力を育てることにつながる。衣服はまた、日常活動がスムーズにできるようにすることにも関係する。身体を動かすことは、運動技能の向上のみならず、技能を土台にして社会関係の成立と社会関係における行為の成立を促す。この点から、衣服は社会的行為のあり方の学習にも、重要な意味を持つてくる。

食事や衣服の着脱の自立は、社会的行為の一つに数えられる。また、健康保持のための習慣技能は、手洗い、うがい、鼻かみ、便の始末、歯みがき等ができることを含んで、人間関係調整能力の向上に直結する。

以上、すべて子供たちの自立につながることなので、社会の領域の問題として見てきた。

ウ 自我意識の確立

幼児の自立は、身体的自立を土台とした生活の自立と言ってよい。成熟までの3回の自立の最初の段階として重要な意味を持つ。排泄の訓練期間の終期になって、こう門の括約筋のコントロール法を実感、体得したとき、子供たちは、第1回めの自我意識を芽生えさせる。このときが人間としての誕生と言ってよい。

他とは切り離されて独立した個体であることの意識が、一定の意識分化過程を経て、他者一般の認識を確立させる。他者一般の認識が自と他との関係を認識させ、相互の関係の意味を納得させていく。ここに人間関係が成立する。

社会性発達の主要な出発点は、自我意識の確立によって完全に確定される。そこで子供たちには、十分な形で自我意識の確立を図ってやる必要がある。第一反抗期と俗称される3歳前後では、保育者を含めて大人への抵抗の経験を十分に持たせることがよい。大人の社会生活基準に照らせば、非社会的、反社会的な言動と見られることが多い。が、このような行動の現れが、成熟（発達）を保障していく上で、一つの節目になると思い、大切にしていきたい。

エ 社会性の発達

自我意識の確立に始まった自と他との関係意識、関係調整への関心と行為は、社会性の発達の出発点となる。

他者一般を認識できるが故に、他者に含まれる仲間を認めることができるのだし、仲間との関係を調整しようと努力できるのである。遊びを核とする子供たちの一日の生活は、関係認識と調整力を洗練させる場となり、舞台となる。それ故、多くの仲間との生活に積極的に参加し

ようとする意欲をかきたててやることが求められてくる。お手伝いや仕事、仲間との遊び等の場と機会を、子供たちのために積極的に用意してやるのが大事なことになる。

保育者や仲間との交渉を通して、その裏側にあって支えてくれている社会を認識する力の基礎を形成させていくことが、次の課題と言える。何が正義で、何が不合理かを判定する客観的判断基準は、権威ある他者にまだ依存せざるを得ないが、社会認識能力の基礎としての「疑問を持つ」「他者にそれを伝える」力の必要性は、彼らにも実感できる。それが、権威者の評価や判定に支えられて、一步ずつ客観的判断基準に近づき、社会認識能力の骨格を形成していく。自分の周囲にある社会や集団、人間が解っていくこと、しかも、ほんとうのことが解っていくこと、これが社会認識能力だと言える。この意味でも、仲間関係への対応や関係調整の学習の場や機会の設定が、発達保障の重要な課題となっていく。

③ 言語

ここでは、単に言語のみならず、数量概念操作能力、感性、表現力まで、言語と密接な関連を持つとみて、広く把握していくことにする。

ア 社会認識能力の基礎として

自分の周囲にある自然や社会（人間）のほんとうのこと（姿）が解ることが、社会認識能力と言えば、その基礎となるものが言語と言ってよい。自分の外にある世界やそこでの事象等を理解して、自分の内に蓄えようとすれば、どうしても抽象化や概念化が必要となる。この作業の手段となるものが言語なのである。

言語は、外界を自分の内に取りこむための手段だけのものではない。形の見えない抽象的なものの理解、概念化されたものの受容の手段でもある。また自分の心の動きを他者に伝えていく媒体でもある。こうしてみると、言語は、人間関係の理解や関係調整能力の向上にも手段となることが解る。言語が「伝えあい」の手段としてしっかりと役割を果たすことができるように、子供たちを訓練することが大事となる。伝えあいは、聞く力と話す力が基礎になる。大人の世界で使用される言語をできる限り多量に吸収させ、また言語の用法、文章化（文法に則して聞き分け、理解し、話す）の方法を伝授しなければならない。

遊びや仕事を遂行するために必要な知的力量を子供たちに伝えよう。知識と技能を含め、身のまわりの物や事象等に関連した知恵を伝授していこう。ここに人間としての自立の基礎が見えてくる。

イ 語の数と用法について

言語に関する学習は、させ過ぎることがない。できるだけ多量の語彙を多様な用法で聞かせておくことがよい。子供たちは、言語を耳から聞いて覚える。子供たちの耳に繰り返し語りかけ、覚えさせていくことが、言語領域での第一の課題となる。保育活動では、多様な場面と機会が存在するので、意図的に言語学習への刺激を与えることが可能となる。保育者による語りかけ、保育者や仲間との対話、お話の読み聞かせ、絵本を見てお話をつくらせる、できごとなどを話させる等の機会が活用できよう。

このとき保育者の感性豊かなことばかけが望まれる。指示と評価、原因追求と禁止を重点とした保育者のことばかけは、子供たちの言語学習の阻害となる。管理主義的なきまり文句は、子供たちの行動を規制し、斉一性を保つにはよからう。だが、積極的な学習への意欲と態度の形成は、損なわれることになる。

何よりも言語学習を行わせるときに必要なことは、保育者の語りかけることばの中に、形容詞と副詞を多用しようとする努力である。形容詞と副詞は、ものごとと動きに精密さを与え、感性陶冶の働きを持つからである。豊かな感性を培うための一つの手段は、言語の学習の中に見出すことができるのである。形容詞のつかない名詞は、物やできごとの骨格となる概念のみで、そこに感性の入りこむ余地はない。形容詞が適切につけられて、形状に潤いと美が浮き出てくるからである。

同様のことは、副詞についても言える。動きをより精密に、一つの流れを持たせて理解させるためには、動きを描写する語をつけて補足しなければならない。副詞の働きはここに発揮されてくる。

もう一つの配慮点は、助詞の正確な用法である。助詞は、それぞれの名詞と動詞を的確につなぎ、物やできごと、それらの動きや状態などを、理解しやすいように正確に伝えるカギになるものである。いわば、論理性を確立する働きを、助詞は持っているということである。表現したい心やその動きを、正確に他者に伝えるためには不可欠の語である。1歳から3歳へと、文法の原型を習得する時期にあたって、ことに助詞の問題は重要となる。将来、論理的思考を高度なものにする出発点となるからである。

ウ 表現力の向上を

心や心の動きを表現する場合、言語による場合が最も多い。しかし、表現方法はその他にもある。ことばの補完として身体表現(身振り手振り)、リズム(身体の動き)、線や色や形や立体(造形)を通しての場合がある。とはいえ、それらは幼児の場合、ことばによる表現の変異型または代理の意味を持っていることが多い。幼児の表現活動が行われるとき、つぶやきなどのことばによる表現が、並行している事実から言えるのである。こうした「つぶやき」を感性を育てていくときに、大事にしていきたいと思う。

感じ方の基礎の上に表現力は成立すると言える。感じ方も一度はことばという媒体を通して取りこまれるとみてよい。それが再度外に出されるとき、ことば以外の形態をとると思われるからである。前述した形容詞、副詞の学習の裏づけがあってはじめて、感じ方は洗練され、表現力の向上につながるという点からも、言語の学習は重要なものと言えるのである。

5 具体的事例に即して

留意点や配慮事項を述べる中ですでにふれてきた部分が多い。だが、ここで改めて発達保障の視点に合わせ、具体的活動や場面を取りあげ、補足的に述べておくこととする。

① ジョギング

多くの保育施設で、からだづくりの一環として、ジョギングやマラソンに類する活動を取り入れている。なぜこれが同和保育となるのか。この点への吟味を行ってみよう。

ジョギングによって育てられていく力は、持久力、耐久力である。幼児にとって、育てられるべき力のなかで、持久力はどれほどの重みのあるものだろうか。しなやかな身体をつくるという目標とどこで接点を持ち、あるいはどこまで整合するものか。幼児のからだづくりで最も重要な課題となるものは、身体調整力だと前述した。ジョギングが調整力を育てることと、どうかかわるのか。このように否定的にみるのではなく、積極的にかかわらせていくとすれば、現実においてどのような

配慮を加えればよいか。ここには、明確な答えは出てこないと思う。

ただ、走らせることより歩かせることの方がよいのではないか、ということだけは言えそうである。同じ走らせるならば、速く走ることと急制動をかけて止まることとの繰り返しのある、遊びの方がよいのではと思われる。

調整力の貧困化、土ふまずの消失(形成されにくいこと)、足の拇指や子指の内反等、子供たちの成長・発達に好ましくない事態が見られる現状から、活動型の点検と吟味が必要なことは論をまたないであろう。

② ボール遊び

定型化したボール遊びへの吟味をしておこう。ボールを使った遊びが、多様に構成され実施されている。ドッジボール風、サッカー風、ボール運び、ボールの手渡しリレー等である。ボールという用具を活用するとき、子供たちは、身体の細かな動きをバランスよく行うことを要求される。この点から、調整力育成には適切な活動型である。

ボール遊びを行うについて、どんなめあてを置くべきかが、まず問われる。用具等を利用して、身体を細かく動かし、それによってバランス力の向上を図る。このあたりが妥当なめあてとなるだろう。

さて、年齢(発達段階)によっても異なるが、より調整力を向上させようとするとき、どんな配慮と条件設定が必要となろうか。まず、ボールの大きさを変えたらどんな動きが、子供たちによって創り出されるだろうか。また遊びにどんな変化が生じるか。予想はたてやすい。ボールの大小によって身体や手指の使い方は異なってくる。異なる身体の使い方が動きを変える。とすれば、どの程度の大きさのボールを用意することがより必要なことになるのか。

次に、一個のボールを使うことが定型であろう。ここで、ボールの数を増やし2個にしたら、さらには、5～6個を使用したらどうなるか。転がってくるボール、飛んでくるボールを受ける、または避けるというルールで遊ぶとき、1個ならば子供たちは休み時間(動かなくてもよい時間)は多くなる。1個のボールに注目しておればよい。2個ならば注意の焦点が増え、ボールとの接触の時間が増える。このときの運動量もバランスを保つ機会も、確実に増えていくことになる。短時間のうちに、興味や関心が逃げないうちに、確実にめあてに近づく動きを、子供たちは行うはずである。とすれば、活動型のみでなく、条件まで考慮に入れて、よりめあてに近づける方策を考案することは、保育者の務めと言えそうである。

③ 水遊び

夏の暑い日、子供たちは水遊びが嬉しい。暑さをしのぐことと、水という子供たちにとって大好きなものと遊べることで、ことのほか楽しくなる遊びである。

遊びながら泳ぐことを覚えさせるとい活動のめあては、「いのちを大切にする」という同和保育の大きな目標と合致する。ここでは、泳がせるのでなく「なぜ、遊びなのか」の意味をしっかりとつかんでおくことが、どうしても必要になる。幼児の水の事故は多い。これへの対応も考慮する必要がある。自分で自分のいのちを守る、水の事故にあわない、緊急の事態を自力で回避、克服するなどの力が、幼児の身につくおれば、かなりの程度悲しい事態は消失する。このようなことを前提に水遊びを吟味してみることも必要だろう。

水の中にあっても「浮くことができる」力を持たせることが、水による事故を防ぐ第一の手段で

ある。泳ぐ力より前に浮く力をつけてやるのが、めあてとしては、より重要となる。それも、顔を上向けにした背面浮きである。顔を水につけて水の中に入っても、くるっとひっくり返り、顔を水面上に出すことができることである。これが、肺に空気を取りこむ唯一の方法であり、生命を維持できる唯一の方法である。

背泳ぎ、横泳ぎは別にして、小学校以上ではクロールがまず覚えさせられる。顔を水につけての泳ぎ方である。これはまず呼吸法をマスターしなければならない。水泳シーズンの頃、小学校低学年の子で水泳をいやがる者が出てくる。顔を水につけることがこわいのである。指導の方法が、泳ぐことを目標にしているため、またクロールをまず指導しようとするため、顔を水の中に入れさせる。浮くことを当面の目標にしていない。こうして恐怖の水泳の時間となる。

これに準じた方法をとっている保育施設はないか。水遊びのねらいは、水に慣れさせること、水をこわがらせないことである。いつでも背面浮きができ、少しずつ顔を水の中に入れることを練習することである。

水泳につなげる水遊びは、「いのちを守る」こととのからみで計画されねばならない。水死事故につながる危険は、子供たちの周囲に絶えずある。危険防止は、危険箇所の点検と事故回避・克服技能の習得が、両輪となって充足されるものと言うことができる。こうして、水遊びも、その活動がねらう具体的で近い目標と、それがつながる最終の目標（ここでは「いのちを守る」）とをにらんで設定されるところに、同和保育として評価できる基盤が成立するのである。

④ 粘土遊び

絵画製作の領域で、感性を育てる活動としてよく計画される。子供たちも喜ぶ活動である。この遊びは何を最終目標としてねらうのか。ここでは二つのものが考えられる。一つは感性の陶冶（表現力の向上）、もう一つは知的能力向上促進である。通常取りあげられる目標は前者であろう。感性は、製作過程における思い入れの状態とできばえの喜びに支えられる。次項でも述べるように、ここでは作品づくりに子供たちの心が、どう開かれているかが問題となる。この問題のほうが、より重要な目標だと言ってよい。

粘土（他の素材でもよいが）を使って何かを作る。これには次いで製作技能が問題となる。結果としての作品のよしあしを判定するのなら、この活動の価値は半減する。指先の技能、目と指先の協応動作の慣れや熟練度の違いしか、ここでは問題とならないからである。できばえのよしあしは二の次として、製作過程の中で、作品に子供たちの思いがどのように入りこんでいるかが、まず理解され、把握されることが、より重要な課題なのではなかろうか。

もう一つ考慮したいことは、指先を使わせることの意味をしっかりと理解することである。器用さを育てることへの配慮は、単に作品のできばえをよりよいものにするだけではない。指先と脳との協応動作のレベルを高めることが、脳の働きを刺激することを忘れてはならないからである。多様な機会を設定して、粘土をはじめとする多様な素材を活用し、子供たちの指先の器用さを育てる活動は、常に行われるべきである。それが、知的能力向上の器となる脳の活動を高めるからである。

こうみえてくと粘土遊びは、製作物を評価することだけに終わらず、心の解放という感性陶冶の基礎づくりが可能となり、指先の器用さを育てることで用具の使い方の技能を上達させることも可能となり、さらには、知的能力の向上まで直接・間接にねらうことも可能となる。当然、感性面にねらいの重点を置くか、知性面にねらいの重点を置くかによって、素材選択、評価観点、そして配

慮事項を変えねばならなくなってくる。

⑤ 絵画製作

絵画は、自分の心の中にあるものを、線、色、形等で表現するものである。この活動もよく行われるが、もう一度何をねらって行うべきなのかの吟味を必要とする。ただ、描かせればよいのではなくて、明確なその活動時間におけるめあてと、そのめあてが最終の同和保育目標のどれにつながるものかを判然としておかねばならない。作品のできばえのみをねらうのか、製作過程の子供の心の状態を問題にするのか、器用さを育てるのか、表現力を養うのか、集中力を育てるのか、こうした活動時間のめあてが明確であれば、結果としての作品の見方も変わってこよう。多くの場合、ことば以外の表現形態をとらせるとき、結果として作品等が残る。どうしても作品のよしあし、それも大人感覚で捉えた形、色、バランス、等で評価してしまう。子供たちが、どんな思いをこめて線を描いたか、どんなつもりでこの色を選んだか、なぜ特定部分を実物以上に誇張して表現したか、それらが子供たちの心の状態を示す。

作品のできばえ以外の他の観点に従って、作品あるいは製作過程を捉えるならば、どんなめあてとして保育者は明示すべきなのか。幼児の場合、発達を見分ける場、機会として絵画製作を取りあげることが可能である。その意味で、作品評価の観点は、うまく描く・作るよりは、どのように心を開かせ得たか、子供の心（つもり）をどのように受容し、理解することが今後の発達をより促すことになるか、の二点に重点を置くほうがよい。子供たちの絵画製作は、子供たちの思いどおりにやらせたほうがよい。なまじ保育者の思いや手入れをしてしまうと、真の絵画製作活動の意味が薄れてしまう。奔放な表現形態をとる子供たちの絵のほうが、子供たちの心のありようが表現されている。形や線や色の使い方より、指先の使い方にもっと配慮を加えるほうがよい。繰り返しが、技能の向上を支えてくれるのだから。

絵画製作の領域の指導で、もう一つ忘れてならないことは、子供たちの使用する用具の吟味である。よりよいものを描かせ、作らせるためには、良い道具を使わせるに限る。切れないハサミやナイフ等は、作品のできばえを損なうとともに、子供たちの思い（イメージ）をも損なう。同じ技能レベルでも道具の良否で子供の気持ちは変わってくる。描く、作るよりも道具の使い方に心が奪われ、積極的に取り組む意欲を失わせていく。せっかくの思いもイメージも消えてしまう。子供だから子供の手にあった道具を、という発想をやめ、子供の手之余の大人用の道具を使わせたらと考える。ときには、重く、大きい道具でもよい。それを使いこなしたとき、子供の心は、その道具の使用を介して、さらにイメージを大きく広げていくはずだから。

⑥ 行事等への参加

保育施設では年間何回かの行事が行われる。誕生会、クリスマス、とんど、餅つき、芋ほり、運動会、遠足等、季節ごとの節目を画す意味で重要なものと言える。さて、これらの行事に参加させることの意義とねらいはどこに置かれているのか。確かにそれぞれには、明確な目標が掲げられている。

新聞やTVでこうした行事の一端が紹介される。カメラの前で何のことやら分からない顔を並べている子供たちに、きまって「子供たちは喜んでいました。」とか「楽しそうに……。」とか、定型的なナレーションが重ねられている。こうしたケースは例外だとしても、施設内で行われる行事も、この実情に近いことはないだろうか。

何のためにこの行事を行うのか、なぜこうするのか、子供たちは理屈では理解しかねる。保育者たちの計画のもとで動かされ、画一的なセリフを言うことで、行事は終わるのではなかろうか。もちろん、子供たちの興味・関心をひき、熱中させる行事はあろう。

行事に参加することで、あるいは参加させることで、何を教え、どんな力量を育てようとしているのか、行事までには、準備や練習の期間が必要であろう。使用する小道具等の製作は、行事の事前に活動として計画されよう。それぞれについては、それぞれなりに具体的な目標を設定するのは容易であろう。だが、それぞれの活動を総合的に組み立てた行事となると、どうもタテマエ的な目標が掲げられやすい。それは、行事を行事としてソツなく終わらせることと、形を整えていくことが、保育者の思いの中で先行するからだろう。

感性面（楽しさ、喜び、感動等）を重視するのか、社会性（協同、規律、仲間等）を重視するのは、それぞれの行事で異なろうが、いずれかに重点を置くことで、行事そのものの持ち方を変える試みが必要となる。

もう一つ、参加させる形が問題となる。子供たちの自主性にまかせることはできない。計画も実行（運営）も、保育者の手に委ねざるを得ない。が、保育者の思い、イメージに子供たちの動きを適応させようとするところだけは止めたい。場合によっては、八方破れの進行であってもよいのではないか。行事の中には保護者等への観覧・参加に供するものもある。この場合は特に、保育者の指導力を疑われまいと、保育者の手をしっかり入れこむことが多くなる。このような場合の行事や活動は、大人から見れば整然と行われたと評価できようが、子供たちの心には何も残されないものとなる。子供たちが最も喜ぶのは偶然性に支えられた変化・変異である。思いがけないハプニングにかえって興味を示し、積極的な取り組みが始まる。このとき子供たちによる学習（感動、喜び、行動等）は、子供たちの成熟への起動力となる。これを許容することを前提に、子供たちの動きに合わせて、保育者の最初のイメージ、計画を変更していく勇気と決断が行事実施にとって必要なこととなる。

⑦ 給食・食事

子供たちの食事について多くの問題が提示されている。好き嫌いという古くて新しい問題だけでなく、食事の技能の低下、食事時間の延長、小食、一方食い等、以前では想像できなかった問題状況が現れている。

基本的な生活習慣の一つの重要な項目なのだが、ここにも配慮がより多く必要だと思われてならない。給食の意義はもう言い古されているので、ここではふれない。

給食という機会を活用して、どんな力を育てようとしているのだろうか。給食というと、まずメニューが問題となるが、ここでは専門の栄養士が献立し、調理士が調理するので栄養等のバランスについては問題はない。問題となるのは、栄養価や食品のバランスがとれているので、何としても食べさせようとするところである。「ぜんぶ食べなければならない」「好き嫌いをなくそう」という発想が、給食指導として絶えずついてまわることである。甘やかしという批判を受けることを覚悟して、なお言わなくてはならないことは、好き嫌いをなくすことは、絶対目標なのかということである。もし必要な目標としたら、どんな手段がとられるべきか、嫌いだからと残していたものをどうしても食べさせようと強引に口の中に押しこまれ、吐きそうになるのを堪えている子供に対して、「よくがんばりました」と賞賛することの意義は、どこにあるのだろうか。

好き嫌いの存在は認められないものなのか。確かに好き嫌いはないほうがよい。食べ残す子供を

認めていたのでは、他の子供までマネをするので、例外は許されないとする発想は、ことによると子供たちの自主性の発達の障害になりはしないか。画一化の発想とともに、好き嫌いの問題、強制的に食べさせることの問題は、もう一度根本から検討し直すことに値することである。

次に気づくことは、食器にあまり留意されていないということである。食べ方の悪さは食器（ハシ、スプーンを含めて）の悪さに比例すると言える。食器もハシも道具の一種である。食器に盛られた料理の熱さが、食器を通して直接子供の手に伝わるようなものは、問題である。熱くなければ食器は手に持てる。食器を手に持てれば食べやすくなる。食事のマナー向上にも役立つ。どう食べさせるかは、食器の吟味から始まると言いうことができるのである。

おわりに

毎年、夏期に行われる鳥取県同和保育研修会で保育者に接し、同和保育の実際場面を構成する際の留意点を挙げさせてもらってきた。実践の形態についてはそれなりに把握されているようだが、同和保育実践としての価値判断をしてみると、はたしてこれで十分のものと認めることができるだろうか、という疑問を持たせる実践発表が続いていた。もちろん、私自身に実践の累積があるわけではない。その後ろめたさを自覚しながら、それでもなお、私なりの考え方をまとめておかねばという思いが強くなっていた。以上に述べてきたことは、研修会で保育者の方に批判を受けながら聞いてもらった内容を核としている。

同和保育は、特別の保育実践ではないと言われてきた⁶⁾ 日常の保育のあり方を再検討し、保育の根幹にかかわる哲学を、抽象的には同和問題に、具体的には子供たちの発達保障に、それぞれ視点を定めて見直しながら確立していくところに、同和保育が成立してくると私は考えるのである。

ときには、特別の保育ではないという一点に引きずられて、これまで行ってきた保育を、そのままに、同和保育の形式的なねらいを付加するのみで、同和保育の実践と言う場合が多かった。

この論では、ねらいを明確にするだけでなく、その具体化としての活動や、その活動をよりめあてに近づけていく条件設定や、さらには実施上の配慮点まで取りあげて、吟味し直す必要性を論じてきた。そうすることが、同和保育と言い得る実践を組み立てることができるのだと捉え、理論的土台の部分、私は見続けてきたつもりである。

注

- (1) 後藤誠也：同和保育の課題（磯村英一編『同和行政論III』），1984，P 180。
- (2) 後藤誠也：同和問題学習覚え書き，（鳥取大学教育学部研究報告，教育科学 第27巻第2号，1985，P 576。
- (3) 前掲論文，1985，P 577。
- (4) 鳥取県：同和保育の手引き，1985，P 6。
- (5) 川向秀武，中野陸夫編著：同和教育の計画と展開，1984，P 100～102。
- (6) 同著，P 82。

（昭和63年4月20日受理）